

第5期雄武町総合計画策定審議会議事録（第3回）

【開催要領】

1. 開催日時：平成19年3月26日（月）19:00～21:00
2. 場 所：雄武町民センター 2階会議室
3. 出席者：14名

《審議会委員》

成田 勝弘	会長	鈴木 秀子	委員
阿部 正吉	委員	高橋 進	委員
大井 忠幸	委員	津島 政司	委員
小野 由美	委員	土田 文雄	委員
加藤 恵美子	委員	中井 佳子	委員
加藤 洋美	委員	平田 徹	委員
真田 一二	委員	横畠 靖	委員

【会議次第】

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
情報提供
(1) 総合計画策定審議に係る視点等について
～北海学園大学法学部教授 横山純一氏
報告事項
(1) 審議会委員アンケート結果等について
4. そ の 他
5. 閉 会

【情報提供資料（当日配布）】

総合計画の構成とローリング等について
審議会委員からの質問票
平成16年度決算状況（決算カード）

【報告事項資料（当日配布）】

資料1～日本の市区町村別将来推計人口（委員限り）
資料2～北海道市町村経済の将来推計（委員限り）
資料3～雄武町の人口動態
資料4～世帯数及び人口の推移
参考資料～総合計画策定審議会委員アンケート結果一覧表（委員限り）

【概 要】

開 会

(伊藤財務企画課長)

本日は大変お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第3回雄武町総合計画策定審議会を開催致します。開催にあたり、成田会長よりご挨拶申し上げます。

会 長 挨 拶

(成田会長)

どうも皆さん今晚は。夜分お疲れのところ大変ご苦労様でございます。

いよいよ雄武町も春らしくなって参りましたし、海も毛ガニ漁が始まり活気を呈して参りました。このような状況の中で、これから我々で総合計画策定のために約1年かかりませんが、集中的に審議をして立派な計画にまとめたいと考えているところでありますので、どうぞ皆さん方にもよろしくお願い申し上げます。

今日は、北海学園大学法学部教授の横山先生のお話を中心に、実質的な審議は今日は入らないと思えますけれども、よろしくご協力の程お願い申し上げます。今日はどうぞご苦労様です。

(伊藤財務企画課長)

それでは議事に進めさせていただきます。先程、会長からもお話がありましたけれども、本日の審議会は情報提供ということでございます。北海学園大学法学部教授の横山先生をお迎えしまして、総合計画策定審議に係る視点等についてこれからおよそ1時間程度お話を頂きます。その後、審議会委員の皆さんと質疑応答の時間を設けたいと思えます。

横山先生におかれましては、空知管内の南幌町で総合計画の策定審議会会長を務められておりました。そういったことから、本町の総合計画アドバイザーとしてご出席頂いたところでございます。

それでは早速、横山先生の講演に入らせて頂きます。よろしくお願い致します。

情 報 提 供

【(1) 総合計画策定審議に係る視点等について

～北海学園大学法学部教授 横山 純一氏】

(横山教授)

ご紹介頂きました横山でございます。座らせて頂きまして、50分位というふうに言われておりました、その後質疑応答ということになるかと思えます。お手元にレジユメが1枚ございます。このレジユメに沿ってお話を申し上げます。『1 総合計画の構成とローリング』、『2 総合計画策定推進体制をどのようにすべきか』、『3 総合計画策定で留意すべき点』ということで

あります。最後の「留意すべき点」を中心にお話を申し上げたいと思います。

おそらく1番と2番については、事務局で説明が既に済んでいる話だとは思いますが、簡単に『総合計画の構成とローリング』ということでお話し申し上げますと、「基本構想」、「基本計画」を10年というスパンで考える訳です。今それを議論されている、基本計画の議論をされているところではないかと思いますが、平成20年スタートということですから、今年中に相当詰めた議論をしてやって行くということになるかと思いますが、それで「基本計画」というのは10年間のこれからの雄武町の計画、どういう事業をやるかだとか、どういう方向性でやって行くかといったようなことを定める訳ですが、それを前期・後期というふうに分けるんです。5年、5年で。最初の5年間で何をしますと、後の5年で何をしますというようなことを定める訳であります。そういう面で言うと、今後の10年間の雄武町の未来というか、そういうものを決めて行くということになりますので、この委員会というのはもの凄く大事な委員会になって来るといふふうに考えて頂きたいと思います。そういう「基本計画」を定める訳なんですけど、ただ、財政状況が当然その10年間で変動する可能性があるということです。国や道等の施策の動向が特に最近、地方交付税というものが削減されたりですとか、今までと大分状況が違う動きというのが、特に小泉政権以降の中で随分出て参りました。そういうことなども含めまして、財政状況だとか、国や道等の施策の動向というものの变化といったものも勘案しなくてははいけません。そうやって来ますと、「基本計画」は定めるんですけども、同時に3年間ごとの「実施計画」と言いますが、つまり財政状況や国・道の施策の動向等を踏まえて、「実施計画」という現実的な計画を作ると。これは3年間、毎年度ごとのローリングをやって行くということになります。それから「実施計画」というのは当然財政状況等によって、「基本計画」は定めていたんですけども、中々簡単に実現出来なくなった時に、その時に優先度、緊急度、重要度、熟度といったようなものを踏まえて「実施計画」を定めて行くと、こういう形になります。そして後は、毎年度の予算編成の中で財源がこういうふうになりますよ、こういう事業が行われますよとこういう形になって行くというのが、総合計画の構成とローリングになります。

それで『推進体制をどのようにして行くか』ということなんですけど、昔は総合計画の策定というのは、ほとんど役場だけで作ってしまう。それから民間のコンサルタントをお願いをして大体作ってしまうということもあった訳です。しかし、やはりそれでは良くないということになって来まして、町民参画の策定審議会みたいなものがかかり作られるようになりました。平成に入ってからそういう動きが高まっているといふふうに言っていると思います。そういった策定審議会という形で町民が参画して来る。この審議会がそうですね。町民の皆さんが参画して、「参画」というのは参加より、もうちょっと強いニュアンス

スというふうに思ってください。同じような意味なんですけれども、町民が参画するという策定審議会が一つあります。それから、おそらくこれから総合計画を作っていく時に、住民アンケート調査といったものも必要になって来ると思いますが、それからフォーラムだとか、シンポジウムのようなものをやるということも必要になるかもしれません。私は、南幌町で総合計画の策定審議会の会長をやった訳ですが、全部やりました。策定審議会の他にアンケート調査、フォーラムもやりました。それからワークショップも3回位やりました。それから各種団体懇談会といったものもやりました。老人クラブの皆さんとお話し合いをしますとか、色々ある訳なんですけれども。そういう形で町民が参画して行く、参画の機会をどんどん拡大して行くということが、一つは非常に総合計画策定にとって大事になって来る。

それでもう一つは、しかし町民の参画だけで、町民だけで作るというふうには絶対行かない訳でして、様々な情報を持っているのは行政であります。そして、様々なノウハウを蓄積しているのも行政である訳です。ですからそういう面で言うと、その「町民参画」と同時に「庁内の策定推進体制」をしっかりしたものにして行くと、役場の中の策定推進体制がしっかりとしていないと町民参画も生きてこない。役場の推進体制がどうもあまり強固ではないということになりますと、それは逆に町民の参画というのも生きてこないことになって来る訳です。そういう面で言うと、役場の中の「策定推進体制」がしっかりしたものになっているかどうかということも、もう一つの鍵になるかと思います。

「外部の活用」ですけれども、これは国・道関係者、出身者。出身者というのは、雄武町出身なんだけれども今札幌にいますとか、東京におりますといった人達から見た時に、雄武町がどう映っているのかですとか、そういった出身者の人を活用するというのも一つの手であるかと思っています。或いは、学者とか研究機関の職員、総合計画等に精通しているような人、町づくりに精通しているような人を呼んでも良い。そういった色々な外部の活用というのがあるかと思っています。しかし一番重要なのは、「町民の参画」と「庁内の策定推進体制」をしっかりとしたものにするということに尽きるのではないかと思っています。

そういう中で今日の話のメインになりますが、『総合計画策定で留意すべき点』ということなんです、これは今までの総合計画とちょっと違うんです。それは何かと言うと「自治体を取り巻く環境がかなり変化をしている」ということです。そこをまず留意する必要があるかと思っています。特に今までの総合計画というのは、財政的にも右肩上がりですと交付税なんかも来ていた訳です。基本的に言うと、2001年(平成13年)から地方交付税がどんどん減って来たという流れがあります。それまでは、交付税も順調に来ていたというふうに言っているのではないかと思っています。そういうような状況もありましたので、財源的にも何とかなるということもあったのでしようけれども、どうしても今

までは見通しが甘い総合計画になっていたのではないか。例えば、人口も希望的数値を盛り込むというような、つまり人口が増えるという希望的数値とよく言うんですけれども、おそらく北海道の色々なところの自治体の総合計画を合計したら、北海道の人口は570万人どころではなく700万人位になるのではないかと思います。そういう希望的数値で出しますと、それに伴って、様々な事業の方も拡大をして行くことになる訳です。そういうようなことになって行く訳なんですけど、そこは少し厳しくこれから見て行かなくてはいけないのではないか。地方財政について言うと、勿論、交付税がこれから大きく引き下がるということも、あまり想定しない方が良くと思いますけれども、だからと言って増える要素も非常に少ない。そういうような状況をまず一つ、しっかりと見据えておく必要があるということです。つまり財政の視点ということです。これをまず、しっかりと持って臨まないといけません。

それから二つ目なんですけれども、「地方分権」ということが盛んに言われております。今までですと、国の官僚が様々な発想をして、そして補助金を自治体に付けてくれて、そして国の手足のようになって自治体が働きますというスタイルで来ていた訳です。自治体の方も補助金をうまく活用して、それを事業に活かして行くというやり方で来た訳です。これをよく集権行政と言っております。或いは、中央集権的行政システムとよく言われているものであります。確かに昭和30年代は、この中央集権的なシステムはうまく行っていたんです。むしろ、国のそういう補助金をうまく活用して自治体が事業をやるという形で、住民の生活にとってもそれはうまく機能していたということが言えるんです。例えば、保育所は昭和40年代に沢山出来るんですけれども、保育所みたいなのは、昭和20年代というのはほとんど無い訳です。市町村立で保育所というのはほとんど無い。社会福祉法人、特に仏教の関係者とか、キリスト教の関係者が社会福祉法人をつくって保育所をやるということです。ご承知のように、昭和20年代、30年代というのはまず男性が働きに出て、女性は家で子育てをして専業主婦をしている、というのが大体の姿です。朝日新聞の4コマ漫画に“サザエさん”という漫画が流行り出したのも昭和30年代です。あの“サザエさん”というのは今テレビでもやっていますけれども、あれは昭和30年代のイメージ像なんです。ですから都会ですと夫がサラリーマンで外に働きに出て妻が家に居ると、こういうスタイルだった訳です。では、昭和30年代前半の保育所というのはどういう性格で出来ているかというと、基本的には子育てをしている女性は専業主婦の方がほとんどなんですけれども、様々な事情で働かざるを得ない。離婚をしてしまったとか、夫が早く死んでしまったとか、様々な事情があって働きに出ると。そういう時に、子供を預ける場所として保育所があったという感じなんです。ですから、仏教会だとかキリスト教会の人が社会福祉法人をつくる形が非常に多かった訳です。そういうような状況がありま

した。ですから保育所というのは福祉なんです、スタートラインは。そして、その担当は厚生省（現：厚生労働省）なんです。それから幼稚園というのもありますよね。幼稚園というのは、これは夫が居て専業主婦が子育てをされていて、幼稚園に通わせますというようなパターンです。ですから教育なんです、幼児教育と言われている。だから文部科学省なんです。当時は文部省です。ですから保育所と幼稚園というのは、所管がもうはっきり分かっていたんです。元々性格が全然違うものであるというふうに考えていたんです。ですから、幼稚園は教育だから、幼稚園で教えている方は幼稚園教諭になる訳です。保育所は当時、保母さんと言われていた。ところが昭和40年代に入りまして、働く女性が増えて参りました。共稼ぎがどんどん増えて参りました。その背景には、高度成長というのも勿論、あった訳です。深刻な労働力不足という問題もありました。そういう中で市町村が保育所を沢山つくる。これは国の補助金の賜物なんです。国が保育所を建てる補助金を市町村に出します。それだけではないです。市町村の保育所の運営費、勿論これは保育料を徴収した上でということなんですけれども、運営費全体から保育料を引いた部分の80%を国が補助金で出してくれました。運営費の8割を。ですから市町村は、運営費も8割出してくれる、整備もしてくれる、ということですから皆つくる訳です。国の方も高度成長で一杯お金がありますから。ですから保育所がどんどん出来るということになる訳です。それは、まさに補助金が有効に使われて、そういう保育所がどんどん出来るということに繋がって行った。そして今は、幼稚園の教育と保育所でやっていることは同じではないかということで、幼保一元化というような動きもありますが。それはそれとして、そういう国の補助金が無効に使われた時期というのはある訳です。それから昭和30年代などは、港を造ったり道路を造ったり、特に太平洋ベルト地帯ですけれども、これも補助金が非常に有効に活用されたんです。それが高度成長を導き出したというようなことにも繋がった。そういう面で言うと、昭和30年代、40年代というのは、補助金による集権行政が一定の成果を収めた。ところが昭和50年代、60年代に入りますと、国の官僚の方にも良い発想が段々無くなって来たんです。どう見てもちょっと税金の無駄遣いにしか思えないような事業が出て来てしまう訳です。例えば、農道空港がそうです。やったはいいいけれども、全然使われないまま終わってしまって、自治体はその借金だけに追われてしまっているというケースが一杯ある訳です。よく評論家の方は、農道空港なんかは霞ヶ関が現場に行かないで絵を描いてやるからこういうことになったんだと言いますが。確かに、霞ヶ関の責任は大きいんですけれども、しかしそれを受けて、補助金を活用して農道空港を造った自治体も悪いんです。そして借金は、自治体に一杯溜まっている訳ですから。そんなことも含めまして中々良い事業というのが、最近無くなって来ています。むしろこれから、自治体がユニークな発想をして

行く。今までの既存の枠に捕らわれない発想をして、色々な事業を起こして行く。そういうようなことが、これから望まれる訳です。あまり国の発想に頼ってられない。財源的には、地方交付税をしっかりと頂かないといけないんですけども、発想について言えば、自治体が相当真剣に考えて住民のニーズに合った発想をして行かなければいけない。これが分権なんです。地方分権とはそういう意味なんです。ですから、おそらく総合計画に色々なことを盛り込む時に、やはり従来にない発想を色々な形でやって行かないといけないのではないかと思います。例えば、こういう例があります。三鷹市というのが、専業主婦を対象に子育て支援センターをやり始めました。もう大分前の話です。当時はまだ、保育所をつくるのが児童福祉行政のメインだったんです。その時に、三鷹市が専業主婦を対象に子育て支援センターをつくった。そして、専業主婦の人は子供を連れて、その子育て支援センターに行き子供を遊ばせる。これを「広場事業」と言います。それから、子供を遊ばせながら保育士さんと相談をする「相談事業」、その両方を兼ね備えた、子育て支援センターというものを三鷹市でつくった訳です。それは職員のアイデアから出て来た訳です。三鷹市の職員が、どうも保育所に子供を預けて働きに出ている母親というのは、三鷹市では子育てをしている母親の3割いないのではないかと、というところから始まったんです。あとの7割の人は専業主婦であると。勿論、専業主婦というのは、勤めていたけれども結婚、出産で退社して専業主婦になったという方も含めておよそ7割、専業主婦がいる。それで三鷹市みたいなところだと、ともかく核家族化で近くに祖父、祖母もいない。夫は朝早くから会社に行って、夜遅く帰って来る。それで、狭いマンションに子供と二人で母親がいつも一緒にいると。広い公園なんかも無い。そうすると、つい虐待が起こってしまうとか、子育て上の悩みが母親に非常に重く申し掛かっている。そこで、専業主婦を対象に子育て支援センターを作ろうとなった訳です。それで市長に話を持って行った訳です。市長は、何で行政がそんな専業主婦を対象に子育て支援センターをやらなくてはいけないのか、とこういう発言なんです。でも職員が何度も何度も言ったら、ではやってみようという話になってやり始めたんです。それで三鷹市は、それを市営でやった訳です。市の直営でやりました。その時、職員が偉かったのは何かと言いますと、「相談事業」の方なんですけれども、母親が子供を遊ばせながら保育士さんといつも相談するケースが多いんですが、相談の内容によっては保育士さんで対応出来ないんです。お医者さんであったり、看護師さんであったり、或いは保健師さんであったり、児童相談所の職員であったり。そういう人達と母親が相談しないと、保育士さんでは対応出来ないケースもあります。そうすると大抵は、保健師さんと相談して下さい、児童相談所に行ってください、病院に行ってくださいと、こういう対応になるんです。ところが若い母親というのは、雄武町のような非常に住民と密接な役場で

すと違うんでしょけれども、東京辺りの市ですと、若い母親が子供を連れて市役所の敷居をまたぐというのは、中々勇気のいることなんです。これは市の職員というのはあまり感じないんですけれども。それで何を考えたかと言うと、その子育て支援センターに、児童相談所の職員に来てもらう。病院の医者や看護師に来てもらう。そうすると、子供を遊ばせたまま相談が出来る訳です。三鷹市はそういう仕組みも作ったんです。これは大変な努力でした。今まででは考えられないことです。お医者さんが何でそんな三鷹市の直営の施設に来なくてはいけないのかと。三鷹市に、私立の杏林大学附属病院というのがあるんですけれども、そこのお医者さんが来るんです。副院長まで来るんです。それで児童保育所は杉並区にある訳です。杉並区の職員が来るんです。では何でそこまで出来たかと言うと、従来の発想を変えた訳です。まず徹底的にコミュニケーションをつくったんです。地域のネットワークをつくった。そして三鷹市の子育て支援センターの本気度というのが、お医者さんたちに分かる訳です。それで、それがうまく機能するようになる訳です。その機能、ネットワークをつくるのに5年かかったと言っていました。ネットワークが出来ますと、財源というのは勿論大事なんですけれども、財源を一杯投じれば良いものが出てくるというのではなくて、同じ財源でもネットワークがしっかりしていれば効果は倍になります。つまり、ネットワークがしっかりしていないで財源を投じると、同じ財源でもネットワークがしっかりしているのとでは、効果が全然違います。それを三鷹市はやった訳です。こういう発想というのは大事です。そうするとそれがやがて全国に、この子育て支援センターというのは波及して行くことになる訳です。ただ三鷹市の場合は、市の直営でやっています。最近はNPOでやったりだとか、色々なところが出て参りましたけれども。何故、三鷹市が直営でやるかと言うと、そういうネットワークづくりの核に市がないと出来ない。特にお医者さん達なんかは、NPOの40代位の主婦の人が電話して来て下さいと言っても、来る訳ないんですよ。やはり信頼関係を作って、5年位かけて、市の職員が一所懸命やって来たからそういうことが出来た。そこを勘違いしてはいけないというふうに、私は色々な場で言っております。そういった発想が一つある。

それからもう一つ、地方分権の話で言うと、東京に武蔵野市という市があります。そこに、土屋さんというアイデアマンの市長さんがいました。私も何回もお会いしている方なんですけれども、この間の郵政解散の選挙で市長を辞めて衆議院議員になってしまったものですから、今は武蔵野市の市長ではないんです。彼は非常にアイデアマンでして、武蔵野市に吉祥寺という中央線の駅があるんですけれども、その吉祥寺周辺の住宅地では高齢化が非常に進んでおります。昭和30年代、40年代に家を建てた人達がずっと住んでいますから、高齢化してしまっている訳です。あの辺は(地価が)高いですよ、坪300万

円位しているのではないのでしょうか。非常に高いところで高級住宅地なんです、ただ不便なんです。それは何かと言うと、吉祥寺駅から歩いて25分位かかる。若いうちは歩いても全然問題が無かったです。ところがもう70歳位になってしまった。そうすると、吉祥寺駅まで25分歩くのがきつい。では路線バスに乗ろうと、すると路線バスのところまで行くには歩いて10分位かかる。どっちも大変だということになる訳です。その時に武蔵野市長は何を考えたかと言うと、狭い住宅街にバスを走らせると。勿論、ミニバスです。その狭い住宅街にバスを走らせるという発想は、今までは考えられないことです。そうすると家の前からバスに乗れる、それをやった訳です。そうするともう一つ良い面が出たんです。それは何かと言うと、狭い道路ですから違法駐車は出来ないんです、路上駐車は。これは、警察に大分協力をしてもらったんですけれども、そのバス路線の路上駐車は駄目ということになりました。そういうふうにして、「ムーバス」というバスなんです、そういったミニバスを走らせるということをやった訳です。これは成果を上げました。それで今、東京の杉並区でもそうですし、中野区でもそうですし、皆始めています。大体1コインバスで、100円で乗れるようにしています。それで私の町も、私は南幌町に住んでいるんですが、南幌町でもムーバスみたいなものをやり始めました。つまり農村部の方は、バス路線が無い訳です。狭い農道をバスが走って、それで南幌町のバスターミナルまで運んで来まして、あとは路線バスで札幌とかに行くようにしています。ですから地方でもそういうようなことが出来る訳です。いずれに致しましても、そういったユニークな発想というのは、随分やるようになりまして、おそらく総合計画の策定でも、そういう今までに無い何か良い発想があれば、一番良いのではないかと思います。ですから、既存の枠に捕らわれない考え方や発想ということが、もう一つこれから大事になって来ます。これは地方財政が今非常に厳しいです。財源も限られます。そういう中だからこそ、政策効果が上がるようなものを考えて行くということが大事になります。そこで独自の発想が必要になるということになるかと思えます。

それから3つ目は「少子・高齢化」です。やはりこの問題というのは非常に大きい訳で、この少子高齢化にどう対応して対策を打つか、ということも総合計画の中で非常に大事になるのではないかと思います。先程、幼保一元化というお話をしましたけれども、幼稚園と保育所をこれからどういうふうにして行ったらいいのだろうかというようなことも、これから議論にはなるでしょうし、高齢化では今、第2期介護保険に入っておりますけれども、介護予防の拠点であり、高齢者の様々な相談に応ずるような機能も持った、そういった地域包括支援センターも非常に大切になります。そして、そういう少子高齢化の中で、出来るだけ人口を減らさないで行くような方策がとれるかどうかということも非常に難しい課題ですが、そういうことも必要ではないかと思えます。

それからもう一つは、「地域の経済や産業」です。これを、やはりしっかりしたものにするということです。実は今、私は北海道商工会議所連合会の経済再構築会議の会長をやっているんですが、それでこの間、3月9日に道商連の60周年記念シンポジウムをやりまして、その時に経済再構築会議で中間報告書というのを作ったものですから、その報告をさせてもらったんですけども、その時に私が言ったのは道央圏、特に苫小牧・千歳とかこの辺の地域に関して言うと、今後も企業誘致の可能性が非常に高い。トヨタ自動車も来ていますし、アイシン精機なども来ています。トヨタ自動車の社長さんともお話をしたら、この苫小牧地域というのは可能性を非常に秘めていると。愛知県にトヨタ自動車がある訳ですけども、そろそろ限界にきている訳です。そういう中で苫小牧地域というのは、優秀な人材もいるし雇用の条件はあるというお話をされておりました。そういうチャンスは、やはり空港があり、港のある苫小牧・千歳地域、ここは大きな企業が来る可能性がある。産業集積の可能性のある地域です。それはそれで、北海道の一つの方向性として良いと思うんです。それでは他の地域はどうか、他の地域で企業誘致が進むかということ、中々これは難しい話なんです。問題は、その道央圏以外の地域で、それぞれの圏域ごとにどういう発展展望を示して行けるのか、ということが今求められているのではないかと思います。それで今、北海道全体を見て行った時に、この圏域、特に雄武町は地域産業的にもまだまだ元気です。やはり漁業の面でも、日本海側に比べたら全然問題にならないくらい元気です。そういう状況です。でも、皆さん達は“えっ、そんなに元気なの”と思うかもしれません。“そんなに元気なの”という疑問をもしお持ちであるとしたら、日本海なんかはもう本当に酷い状況なんです。ですからそんなことも含めて、やはり各圏域ごとに地域経済産業をどう興していくか、維持し発展させて行くか。これがもう一つ非常に重要な鍵になっているのではないだろうかと思います。そういう大きな変化に対して総合計画でどう対応して行ったらいいか、というようなことを考えて行くということが必要になる訳であります。その時、先程も言いましたように、背伸びはしない方がいいんです。今まではどちらかと言うと皆、背伸びが出来た時代なんです。財政も右肩上がりで財源が来ましたから。ですから、どうしても背伸びをしてしまって、人口が増える計画を立ててしまう。希望的数値を書いてしまう。希望的数値を書けば、その希望的数値に見合った公共施設を造りましょうという話になってしまうんです。もう、そういう時代ではないんだということです。

ですからそういう面で言うと、やはり「人口分析」がキーワードになるかと思えます。そこをどの程度に見込むのかということです。色々な角度から人口を捉えるということが必要になるかと思えます。総人口ですとか年齢別人口、特に年齢階級別人口の推移ですとか高齢者人口の推移、産業別人口、それから

人口動態です。人口動態の中でも、自然動態というのは出生者数と死亡者数の関係です。自然増といった時には、生まれて来る人の方が多いということです。自然減というのは、生まれて来る人よりも死亡する人の方が多いということです。それから社会動態というのは、転入者と転出者の関係です。転入者の方が転出者より多ければ、社会増です。逆に転出者の方が多ければ、社会減ということになる訳ですが、そういう人口動態を正確に把握する。それから通勤・通学の状況です。常住人口と昼間人口、通勤・通学に伴う流入と流出といった関係です。それから他市町村との関係もあります。ですからこの、時代の変化というものを見つめ、そして今までは、人口増になっている総合計画を作って来た自治体が多いんです。人口増としてもいいんですが、ただその時には相当厳しく見て、それでも大丈夫であれば人口増と出せばいいんですが、そうでないならば、やはり厳しく見つめて行った方がいいだろうというふうに思います。

それからレジユメの3の(4)「審議会の役割と委員の心構え」ということなんですが、よく住民懇談会というのがありますよね。これは、こういう策定審議会と違います。今日言いましたように、懇談会というのは行政に対して色々な要望を出す場になります。総合計画というのは、行政と町民参加で創っていくということです。創造をする、創り上げて行く。ですから策定審議会のメンバーは、行政に対して何か要望を出すとか、陳情をするといったような話ではないんです。一緒になって町づくりをしましょうと、今後10年の町づくりをしていきますという、こういうスタンスが大事だということになります。それからもう一つは、そうした時に行政の側は、この総合計画を策定するにあたって、当然、情報は行政がしっかり持っています。ですから、その情報を行政がしっかりと委員の方に出すということです。資料提供するということです。それが無いと委員は議論が出来ませんから。ですから、しっかりとした情報を得て、しっかりとした議論をして行くということが必要になるかと思います。そういったことで、町づくりについて懇談会とは違う視点を持って、町民の皆さんは臨んでいく必要があります。同時に、皆さん達も役場任せにしないで、主体的に参画する姿勢が必要であるというふうに思います。情報をただ入れるだけではないんです。やはり自分達でも主体的に、こういうアイデアがある、みたいなことをどんどん出して頂ければ、一番良いのではないだろうかというふうに思います。それから「スクラップ・アンド・ビルドの考え方が重要」というふうにレジユメに書いたんですけれども、ここがまたもう一つ重要な点でありまして、財政が今非常に厳しいことは間違いないんです。ですから、どうしても行政改革もしなければいけません。或いは、場合によっては住民サービスも一部、受益者負担を高くして行かなければならない場面もあると思います。或いは、行政サービスも削減しなくてはならない部分も勿論あるかもしれない。ただその時、闇雲にスクラップだけすればいいか、そうではないんです。財政

が今悪いとか、将来の子供達のことを考えた時に、私達の世代はこれ以上借金を増やさないようにしましょうとか、と言う方がおられますけれども、大事なことは、削減を自己目的にしてはいけないということです。つまりスクラップを自己目的にしてはいけないということで、何の為にスクラップをするのか。それは、ビルドする為のスクラップなんです。もうちょっと言うならば、時代に不必要なもの、この仕事は止めてもいいんじゃないか、だけどころいう仕事は増やした方がいいんじゃないか。時代の変化と共に、ニーズも新しいニーズが出て来る。それには行政はしっかり応えないといけない。その代わり30年、40年前には必要だったけれども、今あまり必要でないというものは、大胆にスクラップして行く。やはりそういうスクラップ・アンド・ビルドというか、ビルドの為のスクラップという視点を持っていないと、ただひたすら、スクラップ、スクラップでは、町は発展しないです。意気消沈してしまいます。地域産業政策で何がこれから大事なのか、少子高齢化対策で何が大事なのか。そういうような視点で、必要な社会資本整備はちゃんとして行かなければいけないということなんです。そういうふうなことを思います。

最後にレジュメの(6)なのですが、「財政の見方、見分け方」ということで少しだけお話をさせて頂きたいと思います。資料に「平成16年度決算状況」というのがございます。雄武町のケースを見て頂きたいんですが、一番左側の「歳入の状況」の中で、「地方税」というのが雄武町の場合ですと、歳入全体の10.9%です。「地方税」というのは市町村民税、雄武町の町民税であったり、固定資産税であったり、軽自動車税であったり。こういったものなんですけれども、大体それで5億1千2百万円入っているんですね。平成16年度の決算値では、10.9%、約1割という数字は、道内の町村だけとって見ますと悪い方ではないです。悪い方ではないということは、10%を切っている町村が圧倒的に北海道では多いということです。ついでにちょっと見て行きますと、興部町の「地方税」は8.2%。滝上町が5.6%。西興部村が3.1%という状況です。それから紋別は市ですから、17.9%というふうになっています。雄武町は1割あるということですから、町村の中ではそんなに低い方ではない。とは言っても当然、「地方交付税」に依存する割合は高い訳でして、雄武町の場合は、収入全体の56.8%が「地方交付税」という数字になります。歳入全体の半分以上を「地方交付税」に依存しているということになります。それから「国庫支出金」、補助金、補助金と言われているのが出ておりますが、2.3%とこれは随分と低い数字になっていますね。あまり国の補助金を使った事業が多くないということでしょう。それから下から4行目の「地方債」、自治体の借金ですが、9.3%ということでそんなに大きな数字にはなっていないということになります。

それで今度は支出の方です。支出の方は「性質別歳出の状況」というところ

の、〔公債費〕です。22.1%ということになっておりまして、これは過去に借金を致しました。その借金の返済費なんです。借金の返済費が10億1千4百万円ということで、平成16年度に10億円、過去の借金を返しているということです。それで新しくした借金というのが、先程の〔地方債〕のところに出ておりますが4億4千万円。ですから4億4千万円新しい借金をしたけれども、10億1千4百万円は過去の借金を返したということになる訳です。

あと見て欲しいのは、一番右の下の方に〔基準財政収入額〕というのが書いてあります。その下の部分に〔積立金現在高〕というのがありまして、これが平成16年度の決算において、雄武町が持っている貯金の額です。財調、減債、特定目的というのを全部合わせますと、14億8千万円位の貯金があるということになります。それで西興部村をちょっと見て頂きたいんですが、西興部村の貯金がおよそ37億7千万円あります。これはかなりあるんです。西興部村の予算が大体27億円ですから、1年分の予算以上に貯金があるということになるかと思えます。ついでに申しますと、紋別市の貯金の額は約29億円ということで、西興部村より少ないということになります。

それで、財政の数値の読み方等を時間があればもっと丁寧にやりたいんですが、実はここに、2007年(平成19年)2月27日付けの「エコノミスト」という雑誌があります。1ヵ月ほど前に出た雑誌ですがけれども、これに“危ない自治体”というのが出ております。“危ない自治体ランキング”というのがありまして、「実質公債費比率」というもので見ているんですけれども、ただ「実質公債費比率」だけで見ていいのかどうかというのが勿論あるんですが、非常に借金の比率が高い自治体ということで“実質公債費比率ランキング”というのが、このエコノミストという雑誌に載っています。そこに「ワースト300」というのがあるんですけれども、雄武町はその中に入っておりません。ワースト300の中には入っていないということでもあります。これは町村だけではなく、市町村全部含めてです。小樽市なんかは不幸にして入っているんです。紋別市も確か入っていたと思います。そういう面で言いますと、このワースト300の中に、北海道の市町村もかなり入っているんですよ。ですが雄武町はこれに入っておりません。網走市は入っております。北海道の市も随分と入っております。勿論これを見て、入っていないということは非常に喜ばしいことなんですが、「実質公債費比率」だけで全てが分かる訳ではありません。大事なのは、これからの財政問題を考えて行く時に、雄武町の借金返済のピークがいつなのかということです。要するに、借金の返済額が非常に高い時期があります。その時期をもう過ぎたのか、これから借金返済のピークを迎えるのか。これは事務局の方から説明してもらえばいいと思いますけれども、それによっても勿論、違って参ります。ただもう一方で貯金があります。ですからそういう面で言うと、そういった様々な諸要因を見て判断して行くということも

必要になるかと思えます。そういう面で言うと、雄武町は今の段階では、かなり借金を返していっているということでありますので、財政的に特別悪いという訳ではないということは申し上げたいと思えます。

最後になりますけれども、私も色々な自治体でお話しする機会があったり、質問を受けることがあるものですから、ちょっとお話申し上げたいことがあります。それは何かと言うと、一つは地方交付税がこれから無くなるのではないかというような質問をよくされることがあります。これは無くなりません。地方交付税は無くならないというふうに考えていいと思えます。それで、大幅にこれから下がるかということなんですけれども、これは国の政策動向ということが勿論ある訳なんです、そう大きくこれから下がるというふうにはならないのではないだろうかと見ております。ただ、人口と面積で配分するという動きが今ある訳ですが、これにつきましては今回に関して言えば、微調整で済んでおります。それで、大都市に有利で小規模町村に不利かと言うと、今回の人口と面積での配分では、そうでもないんです。小さい金額の中で少し変動はあるんですけれども。例えば、西興部村は減ったんです。けれども、中川町という町は増えているんです。ですからこれは、実際にこれから分析してみないと分からないです。ただ、あくまでこの人口と面積による配分で増えた減ったというのは、例えば中川町や西興部村で貰っている地方交付税の1%を超えない程度です。つまり、今回の交付税配分では激変をしないようにした、明らかに総務省でそういう調整をしたということです。そうは言うものの、あくまでも微調整の範囲内のことなんです、ただ将来のことを考えた時、これから人口と面積の配分がどういうふうに、もう少し比重を高めるのかどうなのか。もし高めた時にどうなるのか。もう少し分析してみないと分からないです。今回について言えば、西興部村で減って中川町では増えた。同じような人口規模の小規模自治体でそういうことになった。では何が原因なのか、これはもう一つ調べないと分からない。それから道庁（北海道）は減ったんです。札幌市は増えているんです。そういう分析もちょっとしてみる必要があるのかなと思えます。しかし今回に関して言えば、非常に微調整の範囲内であったというふうに言っているのではないかと思います。

それから、あともう一つは、よく市町村合併を考えなくても良いのだろうか。合併をしないとやって行けないのではないかと、こういうご意見も相変わらず色々な自治体で講演なんかをすると、その後よく言われるんです。国の方では、もう合併というのは大体終わったというふうな感覚です、合併問題は。つまり一応今、合併新法にはなっていますけれども、平成の大合併と言われている、合併特例法の期限内での合併につきましては、1,820まで市町村数が減りました。そういう面で言うと、2,000を切るか切らないかと言われていたのが、1,820まで来ましたので、国としたりもう大体済んだというような

感じていると。ただ、追加合格は少しあるかもしれない。追加合格というのは、合併したところが合格なのかということもあるんですが、大学入試で言えば、定員を少し超過して大学入試の合格者を採るんです。4～5人程度の話ですけども。というようなレベルなんです追加合格というのは。そういうふうを考えて頂きたいということです。それで、おそらくこれからの流れとして何が出てくるかということ、自治体の仕事だとか事務について、それぞれの自治体が全部自己完結して、あらゆる事業や事務や仕事をする必要は無いのではないかと、こういう議論は出てくるかと思います。小さい自治体が大きな市と同じように全部の事業をやってみよう、ということにはならないのではないかという話です。例えばこれは、私が広島県に行って思ったんですが、呉という市がありまして、その呉市が実は町村の仕事の一部を引き受けているんです。水道水の水質検査事務もそうでしたし、それから介護保険の要介護認定の第2次審査、これは全部、周辺町村の仕事を呉市がやっているんです。北海道ですと幾つかの自治体が集まって、要介護認定審査会の共同設置というのをやるんですが、そうではなくて呉市が全部やってしまう。それから消防署も、呉市が消防署を全部担っています。ですから他の町は、呉市の消防署の分署になる訳です。一部事務組合で消防署をやるのではなくて、呉市の消防署が他の自治体の消防もやっている。それから、呉市の市営バスが他の町村にまで入っています、というようなことをやったりしているんですけども、ただそういうふうに皆が出来るかといったら、これは出来ないんです。それは何かと言ったら、昔からの歴史性みたいなものがある訳です。非常に密接な連関性の中にあるということです。そういった中で、呉市が色々な仕事を引き受けたという経緯はある訳です。ではこれから先、全部の自治体が、小規模自治体があらゆる事業を全部やる必要は無いというふうになった時に、具体的に呉市のような存在がそれぞれの地域に有るかといったら、無い訳です。ですからそう考えた時に、場合によっては、一部の仕事を広域連合で引き受けるというような仕組みが、今度、求められて来るのではないだろうかというふうに思っております。そういう面で言うと、今、雄武町が4町村で広域連合を色々と模索しているというのは、方向性からすれば良い流れの中に、今あるのではないかというふうに思っております。

それから合併しないとやって行けないのではないかと、言うんですけども、実を言いますと、合併しても厳しいところが今多いんです。これは、当たり前と言えば当たりの話でして、財政が悪い同士が合併して良くなる訳がないんです。広島県の合併の時、私はそこに行った訳です。広島県というのは、もの凄く県が主導して合併を進めていたんです。それで大体、市1つに町村6つぐらいで合併をやろうと。各地域ごとに、圏域ごとに市があるんです。例えば、三次市と周辺町村が4つぐらいだとか、福山市の周辺にも幾つか町村がある訳

です。そうしますと、1市4町村ぐらいで合併する訳です。それで1箇所だけ、市があるにも拘らず白紙になっているところがある訳です。そこで、あれだけ合併を進めている広島県の市町村課が、何故ここを白紙にしているのかという話をしたんです。そうしたら、町村の財政が悪くて市の財政が良ければ、これは合併をするメリットはある。ここは違うんだと。市の財政がめちゃくちゃ悪いから、町村が偉い迷惑を受けてしまう。だからここは合併を進めないんだと、広島県の市町村課は言うんです。そういうことを言うておりました。そこだけ白紙になっています。ですから、そういったことを考えた時に、やはり財政が悪いところ同士が合併をしたら、うまく行かないというようなことが一つ言えると思います。これは北海道の他の自治体でも、そういうことが現実に今、起こっています。財政の悪い同士が合併をしたら少しも良くなる。況してや財政の悪い同士が合併をする時に、法定協議会でしっかりとした議論をしないで、良いこと尽くめで、合併すると良いことがありますよ、ということで急いでまとめて合併をしてしまう。これはもっと酷いことになります。どういうふうに良くないかと言いますと、財政の悪い同士が急いで合併をする時に、職員の給与は高い方に合わせます。それから住民の負担は低い方に合わせます。それで合併します。良いこと尽くめだと合併します。でも財政が悪い訳でしょう。予算が組めないという話になってしまう訳です。そうすると、今度は職員の給与を下げましょう、それから住民負担を上げましょうと。一回下げたものを、今度上げるのはきついんです。或いは、職員の給与も一回上げたものを下げるのはきついんです。そういうような問題があって、結局ぎくしゃく、ぎくしゃくして、行政改革は4～5年遅れます。財政が良いところは、合併をしたら違います。それは効果があると思います。むしろ今、行政改革が進んでいるのは、自立ということを行ったところの方がスピーディーな行政改革が進んでいます。結局、合併してから行政改革をするとすると、お互い大変なんです。例えば、公営住宅を建てましょうとなった時に、旧A町と旧Bという町があって、合併してC町になったんだけれども、財政は少しも良くなると。それで公営住宅を建てましょうという時に、では旧A町と旧B町どちらも減らしましょうと、100軒建てようとしたところを50軒にしましょう。その時に旧A町は40軒にして、旧B町は10軒にしましょうと。そうすると沢山減ったところからは、冗談じゃないと言って来る訳です。そんな話ばかりになってしまうんです、あらゆる問題で。ですから行政改革が進まないんです。唯一、進むのは何かと言うと、職員の賃金だけは下げましょうという話にはなるんでしょうけれども。そういう話ばかりになってしまって、展望が見えないというような感じになって来ますので、やはり自立の方向で行政改革はしっかりやるという方が、むしろ今は大事なのではないだろうか。そして、行政の効率化を図るという意味での、或いは公共サービスの充実を図るという意味での広域連合制

度みたいなのは、もう少し活用をして行く。そういうようなことを考えられたら良いのではないだろうか、私自身は思っております。財政が良い市と財政が悪い町村が合併するのであれば、これはそこそこ町村にとってはメリットがあるんですけども、その逆はちょっと大変なことになるのではないかと、私自身は思っております。今までの経験からしましても、そういう感じが致します。

以上で、私の話は終わりにさせて頂きたいと思えます。

(伊藤財務企画課長)

それでは今、横山先生からお話を聞いたところでありますけれども、ここで皆さんと横山先生との意見交換の場を設けたいと思えます。ご意見がありましたらお願いしたいと思えます。

(成田会長)

今日欠席の竹田委員から別紙の「質問票」が出ておりますけれども、その他皆さん方で、横山先生と意見交換をしたいという委員さんはおられますか。

(横島委員)

先生にお尋ねしたいんですが、非常に曖昧なことで国が仕切ったことなので何とも言えないけれども、例えば懐が良いのは、西興部ですよ。先程、先生もおっしゃいましたけれども、この合併というのは、あくまでも押し付けではないんだと言いながらそういう雰囲気を持って来るといのは、これは如何なものか。しょうがないんでしょうけれども。実際に、例えば隣の枝幸町なんかは合併してしまっているんです。雄武なんかはどこにも付くところがないから、独立で行くよりしょうがないという、まさしくどうしようもないから独立かと。例えば、消防なんかは、この周辺は随分前から広域でやっているんですよ。それで収支バランスということになると、人口比ということもあるだろうし、その辺は先生独自のお考えとしては如何なものでしょう。

(横山教授)

人口ですか。

(横島委員)

結局この管内、例えば西紋管内の人口というのは、完全に減って行っているんですよ。紋別市にしたって酷い状態。雄武であっても過去から見て、鉄道がなくなった、林務署がなくなった。それから外国人の労働人口が増えて来ているというのは、私は非常に気にしているんですけども。それで地元の高齢化そのものが、目前ではなくてもう事実なんですよ。そこまで入って来ているんです。例えば、南幌町というのは札幌圏ですから、そういう所とはどうしても一線を画さなければいけないと。例えば、北見市みたいなところは、既にもう破綻状態で、留辺蘂にしたって、訓子府にしたって、常呂にしたって。常呂は財政が少し良いかなと思えますが、北見自体は大体もう駄目でしょう。こんな

ところと一緒にになったんだけど、あそこに庁舎を建てるということだけで、国のお金が出る訳ですよ。例えば、雄武みたいなところが合併するんだと乗り出した時に、あくまでも公務員の削減みたいな話になるのか。公務員の削減と言うけれど、公務員も完全にこの人口の構成の一部なんです。経済の一部を担っている訳ですから、この辺のところでもそういうバランスというのは、国自体は考えているものなのではないでしょうか。

(横山教授)

合併を国が推進した一番大きい理由というのは、一つはやはり国の財政再建なんです。これが非常に大きかったと思います。それで合併をすれば、なんだかんだ言たってこれは、スリム化をして行かなければいけない。合併をした自治体は。それは最初のうちは、合併特例債とか地方交付税の合併算定替だとか、色々とその措置はあります。でも最終的には、10年経てばむしろ地方交付税は合併したところが減る訳です。合併した方が減るんです。それで何故10年間、合併をした自治体に対して、交付税を算定替という形で出すかと言いますと、理由は簡単なんです。それは何かと言ったら、地方公務員は首を切れませんから。例えば、人口1万人のAという町と人口2万人のBという町が合併して、Cという人口3万人の町が出来ましたと。そうすると、A町の職員とB町の職員を合計した人数は、他の元々あった3万人の自治体よりは、遥かに多くなる訳です。合併した自治体の職員数は。そういうことがありますから、地方交付税は旧A町、旧B町で計算してくれるんです、10年間は。ただでも10年経ったらそれを縮減して、15年経ったらそういう旧A町、旧B町では計算しないで、C町で、合併した自治体で計算をするということになる訳です。合併した自治体で計算するということは、その人口3万人の類似自治体と同じぐらいの職員数規模にして行かないと、財政的にはやって行けなくなります。それまでは交付税が来ますけれども。ですからそういう面で言えば、自治体規模を大きくすれば、それだけ、コスト的には確かに職員の数とかは少なくて済む訳です。人口割りにした時には。そういうような形で行くことになりますから、国の財政再建という側面では、非常にそれは有効には使えるということになります。

(横島委員)

本当に国自体が、国は財政再建が出来ているんですか。

(横山教授)

国の方は、「経済財政運営の基本方針2006」が出た段階で2011年度(平成23年度)までに、国債収入という新しい借金の額は、今までの過去の借金返済費よりも少なく抑えると言っております。ただでも動きは非常にゆっくりです。

雄武町などもはっきりしていますよね。この資料「平成16年度決算状況」

で見て行くと、〔地方債〕というのは4億4千万円なんです。新しい借金は、4億4千万円。借金を返す方は、10億1千万円返しているんです。返す方が10億円で借りる方が4億円ですから、結局6億円返しているということになりますよね。国の方は、まだ今の段階では国債の方が多いんですよ。返す方が少ないんです。景気が良くなって、法人税も一杯入っているんですけども、まだ4兆円位違うんです。2007年度の国の予算では、新しく借金する方が25兆円で、借金を返す方が21兆円なんです。まだ4兆円位足りないんです。新しい借金の方が返す額より多いんです。それで、2011年度になったら、それを逆転させましょうというのが国の方針なんです。自治体の方は、スリム化する為にもうやっている訳です。だからそういう面で言うと、国の方が遅いと言えれば遅いです。

人口は少し減るだろうと、どの程度減るかは分からないけれども。そういう中でしかし、少子高齢化対策ということで、今この場にいる人達の為の高齢化対策と、それから安心して子育てを出来るような仕組みをつくって行くということだと思います。そういう中で、出来るだけ人口を減らさないような努力をして行く、ということなのではないでしょうか。人口はこれから先、日本全体で減りますから。私も南幌町で総合計画を作った時には、人口が11,000人になるという総合計画を作ったんです。今、9,400人なんです。相当厳しく見ていたにも拘らず、1,600人位マイナスになりました。それから、今までは人口が減っても、実際の人口と総合計画の人口が随分と乖離していても、総合計画の人口で予算を作って、施設を作ってしまうようなケースが結構多かったんです。今度はそうは行かないです。財源難、財政難ですから、シビアに見て行かなくてはいけないということにはなると思います。

(成田会長)

その他、何かご質問はありますか。

(平田委員)

先生にお伺いしたいんですが、先程、道州制ということをおっしゃっていたんですけれども、今後の道州制の現実性といいますか。それを行った場合に、やはり人口が全国規模で減って行くと、国の財政もまだまだ厳しい状態であるとなった時に、あの三位一体のような改革を言っていた訳ですけれども。北海道にそれほどの力がもし無ければ、北海道は合併ということをさせたいという方向で進むような気がするんですけれども、その辺のお考えというのは、先生はどのように見られているのでしょうか。

(横山教授)

道(北海道)は、道州制特区と合併の問題は直接関与しないんですよ。関係しないんですよ。むしろ合併をやるのならば、平成の大合併と言われている合併特例法の時に、平成17年の3月に期限が切れましたが、それまでにもっと

合併をやることが必要だったのではないのでしょうか、もしやるのであれば。今は、もう国の方の雰囲気はそうではないです。ですから国の方がそうになって来たら、道の方もそういうふうにはいかないと思います。これからあるとしたら、もし道が後押しするとしたら、旧産炭地の部分で合併を後押しする可能性はあります。ただ、相手がある話ですから。歌志内市とどこが一緒になるのかという話で、どこもないとなれば、それも出来ないでしょうけれど。

(平田委員)

去年だと思いますが、高橋知事が合併に対する権限というか、そういうものをもう少し強めたいというようなお話が一時あったような気がしたんですが。何かそういう知事としての意向というのがありませんでしたか。ちょっと何かニュースで聞いたような記憶があったんですけども。

(横山教授)

そんなことは無いんじゃないでしょうか。選択肢として広域連合もありますよという話ですし。

(横島委員)

だけでも先生、今は何か盛んに言っているんじゃないですか。新聞の、いわゆるマスメディアの関係から言うと、現知事はあくまでも道州制を進めたいと。

(横山教授)

話は簡単なんです。道州制特区推進法案というのが、去年の12月に国会を通ったんです。これは一部の事業、開発道路だとか幾つかあるんですけども、8項目と言われるんですが、その8項目について道の方に権限移譲がなされたということがある訳です。それでこれから先、その道州制特区を活かしながら、国に対して道なり、道だけではなくて経済界だとか、或いは医療関係だとか色々な現場で声を出しながら、国の規制の中だけではなくて、国の規制を取り払って、もっと道が自主的に考えられるような仕組みを作れないか、という規制緩和なんです。そういうものはこれから提案して行きましょうと。こういう動きにはなっています。それは色々これから出て来ると思います。私は、そんなに沢山の項目を出す必要はないと思っているんですけども。だけでも、経済なんかを考えても、結構色々出来そうな部分は一杯あります。そういうものを積み重ねて行きましょうという話ですから、直接それと合併問題とは、リンクしないと思います。その為にも、今回の道州制特区というのはそんなに大きな改革ではない訳です。小さく産んで大きく育てますよ、ということですから。徐々に道の方でも経済界だとか色々な人達と議論をしながら、本当に実のあるものを提案して行きましょうと。数は多くなくても私はいいと思うんですけども、そういうふうな形で道州制特区をどんどん拡げて行きましょうというのが今の状況ではないかと思います。ですから直接それと合併問題とは、リンクしないと考えていいと思います。ちょっと次元が違う話ですよ。

(成田会長)

では今の質問はよろしいですか。その他に質問はございますか。

(加藤(洋)委員)

先程、先生のお話の中で、雄武町の財政問題で借金返済のピークはいつなのかということを知りたいと思います。

(横山教授)

それは事務局のほうに聞いた方がいいですね。

(伊藤財務企画課長)

借金返済のピークということですよ。ピークは過ぎています。というのは、例えば、平成18年度の未償還元金、起債の残高がどのくらい残っているかという部分では、全部の会計を足して108億9千4百万円となっております。それで平成19年では、これが101億9千7百万円ですから、7億円位減るという形になります。

(真田委員)

ところで、雄武ダムの建設に伴う起債というのは、どの位になるんですか。まだ見えないのですか。

(伊藤財務企画課長)

すいません、今日は数字を持って来ておりません。ただ、これから各地区に繋がるラインの工事なんかがありますので、総体的にはまだ分かりません。

(成田会長)

その他ございませんか。

(横島委員)

先生からご覧になって、現在の雄武町の財政状態はというと、どんなものでしょう。あくまでも先生のお考えだけで結構でございますから。

(横山教授)

先程も言いましたように、総務省が「実質公債比率」という新しい指標を出して、それで全てが分かる訳ではないんですけども、これでは300の中には入っていないということですよ。

(横島委員)

ワースト300には入っていないかもしれないけれども、301番目ということもあるんじゃないでしょうか。

(横山教授)

それは何とも言えないです。300までしか触れていない訳ですから。事務局の方で実質公債比率が分かりますか。

(伊藤財務企画課長)

雄武町は今、15.3です。

(横山教授)

それであれば全然大丈夫です。300番目が19.1ですから。15.3であれば大分差があります。実質公債比率ということで見て行けば、大丈夫ではないでしょうか。300番だけで8市町村ぐらいあるんですが19.1です。その前の順位が19.2ですから、大体0.1ずつの差と考えても、15.3であれば大分低い順位になるのではないのでしょうか。

(横島委員)

前進をするのに余裕を持って大丈夫ということですかね。ある程度、夢を持ってもいいということでしょうね。

(横山教授)

そうですね。それはそう思いますよ。

ただそういう面で言うと、実質公債比率だけでは中々全てが分からないので、元利償還返済費のピークが今どのくらいなのかと、これが大体ピークを過ぎていくということであれば、公共投資を沢山やればこれは大変でしょうけれども、計画的に公共投資をやって行くことは充分出来ると思います。ですから、何を一番必要としているかの優先度だと思えます。その公共投資の時に、今どういうものが必要なのか、福祉なのか、教育なのか、道路なのか。そういうことにはなると来ると思えます。それはもう私の範疇ではなくて、皆さん達が議論しなくてはならないことですよ。

(阿部委員)

お金の話になればやはり庶民感覚として、町の財政基盤というのが一番心配なんです。そして無駄遣い云々ではなくて、現在我が町では大きいハコモノが二つあって、金喰い虫とまではいきませんが、そういうところを絞って行く為には、こういう委員会で意見具申というものを作って、議会に提出して、議員さんに少し頑張ってもらいたいなというふうな気持ちを今持っています。私達が、幾ら何を言っても駄目なんです。議員がガッチリ腰を据えて、いま手を拱いて借金が増えるようなことばかり考えて、それではうまくないんじゃないかなと思いますので、私達がこういう委員会を作って具申するというのは、これはうまくないことなんでしょうか。

(横山教授)

意見具申というのはどこにするんですか。

(阿部委員)

議会にです。頑張ってください。本腰を入れて、今二つあるハコモノを何とか抑えるか、進路を変えるか。そういうふうな方向はないだろうかと思っているんですよ。

(横山教授)

今あるハコモノというのは何ですか。今事業としてやっているんですか。も

う出来ているんですか。

(阿部委員)

病院とホテルです。そういう金喰い虫があるから、早いうちに手を打った方がいいのではないかなと。議員さんが頑張ってくださいと。私より専門家なんだから、腰据えて頑張るように意見具申したいんだけど、そういう手法というのは間違っているだろうかなと思ひまして。

(横山教授)

議員さんに色々要望を出されたらいいのではないかと思うんですけども。それはそれで。ただ総合計画を策定するこの場でというと、ちょっと違いますね。

(阿部委員)

この場というのは、場違いですけども。けども財政、財政の話ばかりになったので、心配して庶民感覚として今ちょっと発言した訳なんですけど。

(横山教授)

いろんなことが考えられるんですよ。例えば、温泉宿泊施設というのが色々なところに出ています。直営で温泉宿泊施設を持っているところもありますし、例の指定管理者ということで、民間に任せてやるところもあります。それでどちらが良いかという問題で考えた時に、例えば指定管理者にして民間に任せてしまえば、委託料も何も払わなければ町の運営費用はゼロですよ。けども、町が直営でやって3千万円赤字を出しました、2千万円赤字を出しましたと。これは町の負担になりますよね。その時に、これ、難しい問題は何かと言いますと、では2千万円赤字だから民間に任したらいいのか。そうしたら、確かに財政負担は無くなりますよ。ただ、私も指定管理者の温泉宿泊施設を見ているんですけど、ある自治体で指定管理者にしました。そうしたら、確かにそれで自治体の運営費負担は無い訳ですよ。ただ、それが地元の業者さんではないんですよ、その温泉宿泊施設は。そうすると、どういうことが起こるかと言うと、油屋さんなどは底値でしか買ってくれないんです。もし、その底値で嫌だと言ったら、すぐに他の町の業者に切り替えてしまうんです。他の部分でも、他の納入も大体皆、底値という状況なんです。その底値で嫌だと言ったら、皆もう他の業者に行ってしまう。それから、既にもう他の町の業者が入って来ています。でも直営でやって、もし2千万円の赤字を出したとしても、それで地域経済が回って行くのであれば、その2千万円という赤字は、町民が高いと判断するのか、逆にそれは地域経済が回っているのだから良いと判断するのか、それは本当に町民の判断ですよ。私がここでどっちが良いなんてことを言う訳ではないけれども、そういうケースは実は、指定管理者で一杯あるんです。

(真田委員)

先生、南幌町もそうなんですか。

(横山教授)

南幌町はちょっとまだ分かりません。最近、昨年10月から指定管理者になったので、ちょっと状況が分かりません。

(真田委員)

良い温泉ですけどね。

(横山教授)

温泉自体は良い温泉なんですけどね。

(横島委員)

だけでも、3セク(第3セクター)方式なんかでも、ほとんどがもう民間に移して、やがて身売りという格好かという傾向ですね。何かそういうところが見え隠れしているというのが非常に不安に思う。

(横山教授)

そこら辺は判断なんですよね。それで、観光客が町にお金を落としてくれるだとか。それから、仮に1千万円赤字になった、2千万円赤字になったと。これは、経営努力はしなくてはいけないですけども、それで地元の業者がそこそこ納入して、何とか利益が出ますというふうになれば、それは地域経済の循環になると思うんです。ですから、その判断なんですよ。めちゃくちゃ凄い赤字を出すならば、これは問題なんですけれども。その金額がそんなに、赤字にはなったとしてもそんなに大きな赤字にならなければ、これは地域経済の循環と言う面で言うと、メリットがあると思います。そこら辺の判断は、町民の皆さんが判断することだと思います。

(阿部委員)

町づくりというのは奇抜なる発想と、先生言いますけれども、もう出尽くしてしまっているんですよ。本当に閃きと言うのが無いんですよ。ですからどういうふうにしたらいいものかと、いつも心配していますけれども。

(横島委員)

例えば、昔ちょっとあったんですが、いわゆる原爆のゴミを処理しようと。ここでも、実際にそういう話は浮かんだことがあるんですよ。何を考えているんだと言ったら、それだけで終わったんですけども。例えばこの近くの、旧名寄線のあるところに大きな坑道を持っているんだと。そこに埋めれば交付税が入るぞと。内地では、今現実にはそういうとんでもない話が出て来ていて、後でその地域はどうなるのかという話にまでなっている。だから、金が入るからいいぞと言いながら、最後にはその人達は居なくなりますから。この辺がどうも不安になります。

(成田会長)

折角の機会で、横山先生との意見交換も希望が多いと思いますけれども、次の日程もありますし、第1回目で決めた2時間程度という部分のことも、守らなくてはなりませんので、次に移りたいと思います。

冒頭申し上げましたこの別紙、竹田委員からの質問ですけれども、ご本人は来ておりませんけれども、皆さん方の参考の為に先生のご見解をお伺いしたいと思います。

(横山教授)

竹田委員の質問は二つあります。一つは、「新型交付税が導入されたとしたら北海道民として又、雄武町民として今後道州制特区を絡めながら長期10年間どのようなことを想定して行かなければならないか」ということです。新型交付税に関して言えば、先程言った通りでして、これから調べて行くしかないということが一つです。それからもう一つは、もう明らかに今回、総務省はスーパーコンピューターを回しまして、あくまで調整の範囲内に、大きな変動のないように止めたということです。ですから例えば、西興部村が減りましたといっても、それは西興部村が貰っている交付税全体の1%に満たないだろうというふうに思います。それで傾向が分からないのは何かと言いますと、先程言いましたように、人口が2,000人ちょっとの中川町は増えているんです。それで西興部村は減っていると。それから道庁は減っているんです。札幌市は増えているんです。ですから、この辺はもう少し基準財政需要額の中まで入り込んで分析しないと、何とも言えないということです。ただ、この人口と面積でこれから先、総務省がどういう方針、方向性を出すかにも依るんですけれども、調べておく必要があるというふうには思っております。ということが一つです。

それから二つ目は、質問票の下から5行目「今後の地方行政職員・サービスのあり方、又、町民と行政職員との連携スタイル、又、社会福祉・社会教育を中心にしたNPOの創設などを、他の市町村でこれまでにうまく取り組まれてきた内容等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。」ということで、やはり、これから先考えておく必要があるのは、公共サービスというのは自治体は何から何までやるということではないと思います。場合によっては、住民団体が担う、そういう公共サービスがあってもいいのではないかと。つまりどういうことかと言うと、地域の課題がもの凄く多様化して来ています。独り暮らしの高齢者が非常に増えて来ているだとか、それから、雄武町はそんなに心配ないんでしょうけれども、都市部では小学校に通う子供が誘拐されたりとか、いたずらされたりとか色々な事件が、殺人事件まで起こったりしているような世の中ですから。そういう面で言うと、もの凄く地域の課題というのが多様化してしまって、30年前、40年前では考えられないようなことが、沢山起こ

っている訳です。そうすると、今までは行政が対応すれば大体のことが片付いてきたかもしれませんが、これからはその多様化したものに行政があらゆるところまで入り込んで公共サービスを展開出来るかということ、非常に難しい部分が一杯ある訳です。ですからそういう面で言うと、竹田さんはここにNPOとも書いておりますけれども、NPOだけではなくて町内会だとか、或いは老人クラブだったり、そういう色々な団体が場合によっては、行政以上に力を発揮して行ける領域があるのではないかということです。例えば、独り暮らしの高齢者がどうしているかと。行政の保健師さんがいつも回っている訳でもないですし、町内会の方がよく分かっているだとか。色々な要素がある訳です。ですからそういう面で言うと、住民と行政職員との連携スタイルというようなものを、これから模索をしてもらえれば良いのではないかというふうに思います。やはりこれから先、財政的にも職員の数を凄く増やすというような状況ではないでしょうから。そういうことも含めて、住民活動で担える部分というものがあっていいのではないかというふうに思います。住民活動の方が、むしろ効果が上がるというものは、住民が担って行けばいいと思います。その代わり、行政でしか出来ないものは、それは行政でしっかりやると。そういうようなことが必要なのではないかと思います。

それをもっと明確にするのであれば、例えば、自治基本条例みたいなものを作るとか。これは町民と行政の連携スタイルをどうするか。コラボレーションとよく言われるんですけども、そういう仕組みですとか。そしてその為に、情報の方は行政がちゃんと流して行きますとか、そういったものを定めるような基本条例というのを作るのも一つの手であると思います。町づくり基本条例とか、自治基本条例と言われるものです。よく町の憲法とも言われるんですけども。そういうことも一つあると思います。私、帯広市と稚内市で自治基本条例の検討委員会の委員長をやったんですけども、結構これは住民参画でやれば効果が上がります。行政職員だけで2、3人で作るのなら、そんな条例だったら作らない方がいいというふうに思います。条例というのは普段見ないですよ。けども、何か事あった時にそれを見て原点に立ち返るだとか、そういうようなことは出来る訳で、色々な要素はあるのではないかと思います。帯広市でも自治基本条例が出来まして、今度帯広市も総合計画を作るんです。そうすると、やはり自治基本条例で謳っている理念に基づけば、今までは公募の委員というのは、総合計画の策定に2人位しか入れていなかったのが、今度は半分ぐらい総合計画で公募の委員を入れなければいけないだとか。具体的に、そういうアクションに移れる訳です。やはり常に何かあると見て、その基本条例に立ち返ってということもありますから、そういうのを作るのも一つの手ではないかと思います。そういうのがなくても勿論、色々な形で公共サービスを担っていける住民活動団体が活発化して行けば、一番良いんですけども。

竹田さんの二つの質問は、こういう形でお答えしたいと思います。

(成田会長)

横山先生ありがとうございました。

報告事項

(成田会長)

次に、別紙「審議会委員のアンケート結果について」であります。これは、第2回の審議会で、アンケートが全員の委員から出されていないということで、再提出を願った経過にあります。しかし結果的には、全員提出という状態にはならなかった訳であります。これは当初の本意から致しましても、提出しない委員に対して非難とか非が向けられないように、ご理解を頂きたいと思うところであります。本来、この審議委員アンケートにつきましても、この場で検討すべきかどうかということがありますけれども、今日は横山先生のお話を中心にとということでございました。ですので、これから基本構想の検討に入る前に、もう一度会議を開催して、このアンケートの結果について検討するというところで進める必要があるかどうか。これはこれでアンケートとして捉えて、次回からは予定通り基本構想の検討に入るべきだ、という意見もあろうかと思えます。どうでしょうか、この委員アンケートの件について。

貴重な提言もされておりましたし、ただメモとしてというのも勿体ない気も致します。従って、基本構想の検討に入る前にもう一度会議を開催して、このアンケート結果について検討したいと思います。ご異議ございませんか。

《各委員》

異議なし。

(成田会長)

それでは4月の下旬、遅くても中旬迄には、開催をするように取り進めたいと思います。また、その節はご案内致しますので、よろしく願いを申し上げます。

その他

(成田会長)

あと事務局の方から何かございますか。

(事務局)

それでは、今日お配りした資料について、若干のご説明だけさせて頂きたいと思えます。

先程、横山先生からも人口についてお話があった訳でございますが、雄武町について載っている資料がございましたので、今日配布をさせて頂いたところでございます。資料の1でありますけれども、これは厚生労働省の外郭機関でございます、国立社会保障・人口問題研究所というところで、日本の市区町村別将来推計人口というのを出したものでございます。全国の市町村の推計をし

てございまして、平成12年の国勢調査の人口を使いまして、今後どうなるかということの人口の自然増減ですとか、社会増減等を加味したもので出ております。その中の雄武町の部分であります、7ページの上から10番目に人口推計が載っております。全国的に人口が減るという前提でありまして、当然、全国的にそういう状態なんですけれども、基本的にこういうような数字がまずは示されております。ただ、これは平成12年の国調人口を使っておりまして、平成12年の人口が基準なんです、それまでの過去の人口の動きなども加味されておりますので、平成12年より前の国勢調査といいますと、平成7年、5年刻みでありますので、その前が平成2年。そういった過去のデータと暫定的なデータ、こういったものから国立社会保障・人口問題研究所というところでは、この数字を出しております。これは、年金なんかでもよく出て来る団体ですけれども、このような数字がまず一つあるということをご認識頂ければというのが一点でございます。

それから資料の2番目であります。これは、同じく人口推計をしたものでありまして、雄武町について載っているものでございます。これは北海道未来総合研究所というところで、北海道市町村経済の将来推計という中で人口の推計をしている内容のものであります。副題で、「人口要因が市町村のG R Pに与える影響」ということが書いてありますが、このG R Pというのは、それぞれの市町村、地域の中での生産額、例えば産業の生産額でしたり、それからそれぞれの事業者の所得であったり、こういった地域内の総生産額を加味した時に人口がどうなるのかということ推計したものでございます。雄武町の部分については、6ページ、一番最後のページにございまして、これも平成12年の国勢調査の人口を基にしております。先程の国立社会保障・人口問題研究所の方と比べて頂ければ、若干違うということにお気付きになるかと思いますが、これはどういうことかと申しますと、いわゆる産業力のあるところは、やはりその分だけ活性化がされておりますので、人口減少が産業力の弱いところと比べると、その落ち方が少ない。全体的には少子高齢化ですから減るんですけども、その落ち方が違うということでございます。これは、先程の国立社会保障・人口問題研究所と大きく違うところは、雄武町の総生産力を加味したということです。ですから、国立社会保障・人口問題研究所の場合は、そういう経済のことは入っていませんから、同じ人口のところでも経済がある程度しっかりしているところとそうでないところを比べた時には、人口の落ち方は変わるということです。ですから、当然、総合計画の中で今後経済の部分でこういうようなことをして行けば、こういう進展が図られるのではないかとというようなことがあれば、この人口(減少)はまだ鈍化するということが言えるのではないかとございまして、こういった数字が、雄武町について出ているということが2点目でございます。

それから資料の3番目でございます。これは真田委員からもご依頼がございまして、事務局のほうで整理したところでございますけれども、古い統計でいきますと昭和37年からございましたので、そこから自然動態と社会動態について数字を載せてございます。人口の多い時と少ない時で、この辺の数字は明らかでございますので、こういった数字を整理致しましたのでご参考にして頂きたいと思っております。

それから資料4でございますけれども、雄武町の人口の推移、世帯数の推移というものを併せて整理を致しまして、平成11年からは外国人登録者を載せてございます。これは、国勢調査は5年ごとでございますけれども、いわゆる日本人の住民票の外国人版、外国人登録者数というのがございますので、この数字を平成11年から載せてございます。こういったのも参考にして頂ければと思っております。因みに、国勢調査はこの外国人の方は、前にもご説明申し上げましたように、全体の数字の中に入っております。資料については以上です。

それと、次回の会議について、会長のほうからご案内がございましたので、この辺はまた日程調整をさせて頂きまして、ご案内させて頂きたいと思っております。以上です。

閉　　会

(成田会長)

丁度時間になりました。大変長時間に亘りまして、活発なご意見を頂きました。お疲れさまでした。本日はこれにて散会を致します。ありがとうございました。